



中目黒村Marche

出店要項

2015年6月4日 作成

中目黒村マルシェ実行委員会

目次

- ▼運営理念・・・・・・・・・・・・・2ページ
- ▼運営組織・・・・・・・・・・・・・2ページ
- ▼開催概要 その1・・・・・・・・・・・・・3ページ
- ▼開催概要 その2・・・・・・・・・・・・・4ページ
- ▼開催概要 その3・・・・・・・・・・・・・5ページ
- ▼ご出店の流れ その1・・・・・・・・・・・・・6ページ
- ▼ご出店の流れ その2 / ご出店申込・・・・・・・・・・・・・7ページ
- ▼ご出店費用・・・・・・・・・・・・・8ページ
- ▼諸注意・順守事項 その1・・・・・・・・・・・・・9ページ
- ▼諸注意・順守事項 その2・・・・・・・・・・・・・10ページ
- ▼諸注意・順守事項 その3・・・・・・・・・・・・・11ページ
- ▼諸注意・順守事項 その4・・・・・・・・・・・・・12ページ
- ▼当日のスケジュール・・・・・・・・・・・・・13ページ
- ▼当日の搬入・搬出・・・・・・・・・・・・・14ページ
- ▼緊急時対応 その1・・・・・・・・・・・・・15ページ
- ▼緊急時対応 その2・・・・・・・・・・・・・16ページ



運営理念

▼中目黒村マルシェは、2012年10月に産声を上げて以来、多くの方々に支えながら、新しいコミュニティのカタチとして成長してまいりました。

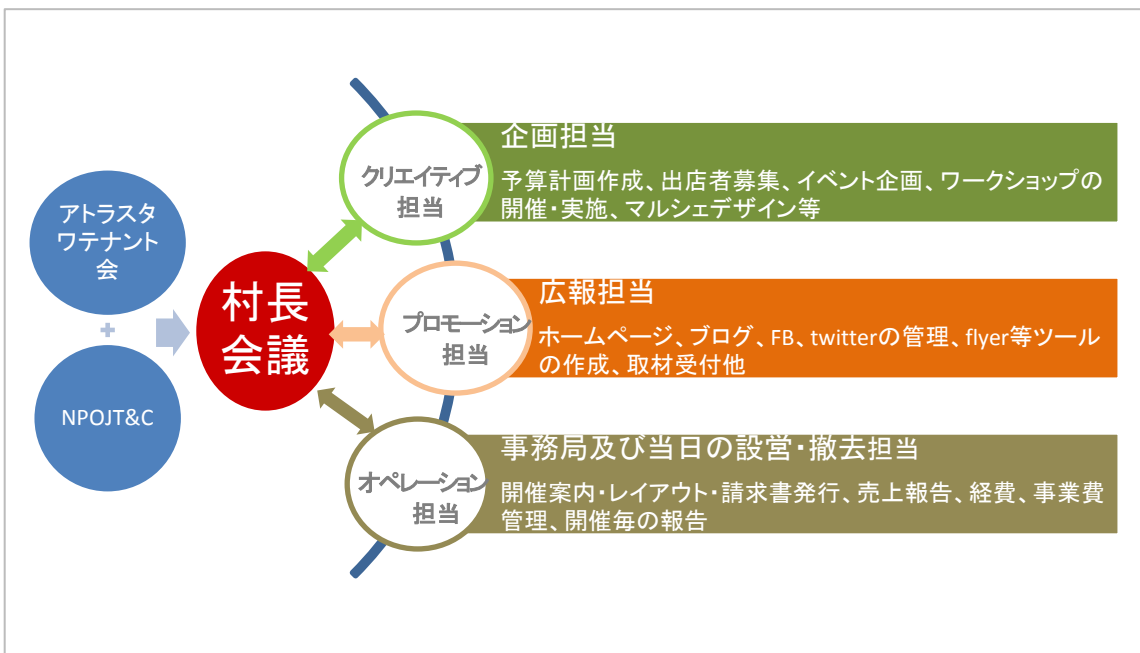
▼あまねく、たくさんの物や情報に埋もれがちな日常の中で、人と人との新たな出会いや融合、こだわりの産品やさまざまな体験、そしてその事から生まれ出ずる喜びや感動の共有を大事にしてきました。

▼中目黒村マルシェは、2013年5月からセカンドシーズンに入っています。セカンドシーズンでは～

- ・ 喜びや感動の共有を通じて生まれる新たな価値の創造を
- ・ この日本全体の再興、復興をも視野に入れ、これまでの活動を再起動します。

▼この再起動の上に生じる新たなコミュニティの構築、未来への活力、幸せを目指していければと思います。

運営組織



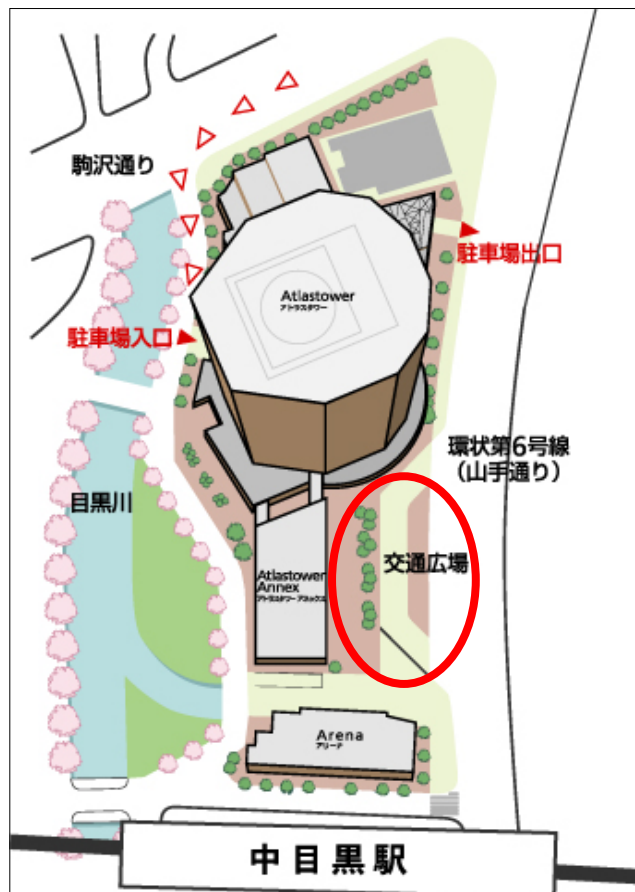
開催概要 その1

中目黒村
Marche

▼開催概要

- ・名称：中目黒村マルシェ（中目黒村Marche）
 - ・会場：中目黒駅前 ナカメアルカス「交通広場」
 - ・主催：中目黒村マルシェ実行委員会
 - ・運営：NPOJT&C（中目黒村マルシェ事務局）
 - ・協力：中目黒アトラスタワーテナント会、株式会社東急コミュニティ
-
- ・開催日：毎月最終「土曜日」「日曜日」
 - ・開催時間：11:00～18:00
※終了時間は季節により延長・短縮となる場合もあります。

▼開催場所



▼会場アクセス

ナカメアルカス「交通広場」

東京都目黒区上目黒1-26-1

（東急東横線・東京メトロ日比谷線「中目黒駅」より徒歩1分）

開催概要 その2

▼会場レイアウト



・出店小間数：15店舗前後

※上記出店小間数にキッチンカーは含みません。

※各店舗の出店位置は、中目黒村マルシェ実行委員会にて決定させていただきます。

※上記レイアウトはイベント開催時等には変更となる場合があります。

開催概要 その3

中目黒村
Marche

▼駐車場

・アトラスタワー内の駐車場が1日2400円で利用可能です。

※営業時間7:00~24:00

※15分100円

※駐車場入口は目黒川沿いです。

駒沢通りから川沿いを左折、コンビニエンスストア「g00Z」の先、
左手すぐに入があります。

※その他、駅周辺には1800円~2000円/日のコインパーキングがあります。

▼什器・備品概要

・テント（大）・・・1台：6m×3m（商品テーブル5台含む）

・テント（中）・・・3台：2.7m×1.8m（商品テーブル3台含む）

・テント（小）・・・4台：1.8m×1.8m（商品テーブル2台含む）

・パラソル・・・10台

・商品テーブル1.8m×0.45m

※テントの大きさに応じて基本貸出数が決まっております。（詳細別記）

・その他、木箱などがありますが、数に限りがあります。

▼什器・備品イメージ（イメージですので、色などは実際と異なる場合があります。）

※テント（大）



※テント（中）



※テント（小）



※商品テーブル



※パラソル



※木箱



ご出店の流れ その1

▼申し込みの前に

- ・「中目黒村マルシェ」は出店者の皆様と運営者が協力し、全員で創りあげていくマルシェです。
- 良質で安心・安全な、こだわり食材や雑貨などの提供の場として、中目黒村マルシェのブランドを相互協力の精神で守り、これを継続発展させていくことを目指します。
- 重大なルール違反・偽装や虚偽申告の疑いで出店停止処分の方が出ることのないように主旨を十分ご理解の上、ご出店をご検討お願い申し上げます。

▼ご出店の流れ その1

①ご出店申込

お申込締切はご出店希望日の3週間前となります

「出店登録申請書 兼 出店申込書」「販売商品リスト」を
<http://nakameguromura.com/form.html>
からダウンロードし、必要事項をご記入ください。

中目黒村マルシェ事務局へメールにて申込書を送信してください。
marche@jt-c.org

②ご出店の決定

ご出店希望日の2週間前までにご連絡いたします。

販売商品などの確認/調整後、ご出店の可否をご連絡いたします。
ご提出いただいた「販売商品リスト」の内容について、事務局から質問等をさせていただく場合があります。

③費用のお振込

ご出店希望日の10日前までにお振込みください。(ご出店の決定のお知らせ時にお振込み期限もお知らせいたします。)

各種費用を所定の口座(※)へお振込みください。

- ・入会金：3000円(初回のみ)
- ・年会費(備品メンテナンス料)：3000円(入会時より1年間有効)
- ・ご出店料：テントの大きさで金額が異なります。(金額は別記)

(※) 所定口座(下記口座のいずれか)

- ・みずほ銀行(0001) 中目黒支店(132)
普通口座 2053939
口座名義 NPO JT&C(エヌピーオー ジェイティアンドシー)
- ・ゆうちょ銀行(9900) 中目黒駅前(019)
当座 0718671
または 振替口座00170-6-718671
加入名義 NPO JT&C

ご出店の流れ その2

▼ご出店の流れ その2

中目黒村
Marche

④ご出店当日

販売開始は
11:00から
です。

ご出店場所の確認、販売商品の搬入をお願いします。
開始時には販売商品の陳列や表示が完了するように、
余裕をもってご来場ください。

⑤販売終了

販売終了は
18:00
です。

販売商品の搬出をお願いします。
販売終了時には「売上報告シート」を事務局まで提出してください。
当日発生したゴミは各自お持ち帰りください。
終了時間は季節により延長・短縮となる場合もあります。

ご出店申込

▼提出必要書類

①「出店登録申請書 兼 出店申込書」

- ・中目黒村マルシェへの出店者登録および出店を申込する為の書式です。
- ・ご希望するテントの大きさをご指定ください。

※ご希望テントの大きさが定数をオーバーした場合、事務局にて調整させていただきます。

- ・キッチンカー出店の場合には該当欄に「○」をお願いします。

②「販売商品リスト」

- ・当日販売予定の商品についての詳細をご記載ください。
- ・可能な限り、商品写真の掲載もお願いいたします。
- ・「食品営業販売許可」「食品製造販売許可」の必要な品目に関しては、許可証のコピーを提出していただきます。

▼申込書等送信先

「中目黒村マルシェ事務局」

”メールアドレス”までお願いいたします。

ご出店費用

▼入会金

3000円/初回のみ

▼備品メンテナンス料

3000円/年

※什器・備品の管理料です。

※入会時より1年間有効です。

▼ご出店料

・テント（大）・・・13500円/日（商品テーブル5台セット）

・テント（中）・・・7500円/日（商品テーブル3台セット）

・テント（小）・・・5000円/日（商品テーブル2台セット）

※各テントの仕様は5ページ「開催概要 その3」をご参照ください。

・キッチンカー・・・7500円/日

※キッチンカー出店の場合、9ページ「飲食の販売・提供について」を必ずお読みください。

※自治体、企業出店に関しては別途ご相談ください。

▼電気使用料

500円/日

※電源を使用される場合は上記使用料をお支払いいただきます。

▼キャンセル料

荒天・強風など悪天候による開催中止以外の出店者都合によるキャンセルにつきましては、キャンセル料をお支払いいただきます。

・お申込み～出店決定前・・・無料

・出店決定後・・・ご出店料全額

諸注意・順守事項 その1

▼販売方法

- ・原則として出店者に販売を行なっていただきます。

▼試食について

- ・試食については野菜もしくは食品をそのまま食していただく範囲とします。
 - ・試食をされる場合には、必ずテント内に18リットル以上の蛇口付きタンク、水受けバケツ、ハンドソープなどを用意してください。
 - ・お菓子やジュースなどをお皿、コップに移しての試食・試飲も可能です。
 - ・その際には必ず、使い捨ての容器をお使いください。
- ※テント内での包丁・ナイフを使ったカットや加熱などの調理行為は一切禁止です。

▼服装

- ・基本的に自由ですが、お客様からみて衛生的な服装を心がけてください。

▼競合する商品について

- ・同一作物や商品について、事務局側で数・価格などの調整は行いません。
- よって、各カテゴリーにおいて商品が競合する場合があります。
- 各生産者・販売者とも商品のこだわりをアピールし、値下げ競争にならない様に心がけてください。
- 皆さんで協力して、良いマルシェ作りをお願いいたします。

▼飲食の販売・提供について

- ・飲食の販売・提供はキッチンカーによるものに限ります。
 - ・販売品目については必ず事前に事務局に申請してください。（書式「販売商品リスト」）
 - ・キッチンカーによるご出店条件は以下の通りです。
- ※現在、実際に店舗営業またはケータリング営業を行っている場合。
- ※現在営業中の食品営業許可証（東京都内で有効の飲食店営業など）をお持ちの場合。
- ※出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること。
- ※当日は必ず許可証を携帯してください。
- ※車外での陳列はできませんので、ご注意ください。

諸注意・順守事項 その2

▼販売可能品目について

- ・農産物は国産を原則とします。
- ・野菜、果物、ハーブなど
- ・パン、ジャムなどをはじめとするこだわりの加工品
- ・石鹸や洗剤、化粧品などの日用品。衣類や鞆、雑貨類など
- ・水産品、林産物

出店者は品目や原産地等について関係法令に基づき、適正な表示を行なっていただくようお願いいたします。

また、水産品については解凍・養殖の区別、常温販売・冷蔵販売・冷凍販売の区分にも留意のうえ、販売をしてください。

なお、常温販売以外の販売はキッチンカーでの販売をお願いいたします。

※販売される商品の内訳につきましては「販売商品リスト」にて申請をしていただきます。

※申請や販売状態などに虚偽があると認められる場合、是正勧告・販売停止をお知らせする場合があります。

▼加工品の販売について

・加工品を製造・販売する場合は、管轄保健所での営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示（名称、原材料、内容量、期限表示、保存方法、製造所所在地）を記載したものを販売してください。

- ・食品の販売については、申込者各自の責任の範囲で行なってください。
- ・運営者の責任の範囲は、運営者が加入するPL保険の範囲内とします。
- ・営業許可は各自で会場管轄の保健所で事前に取得いただきます。

（目黒区役所内3階・食品衛生指導係 電話03-5722-9507）

- ・給排水設備・冷蔵設備などが必要な場合はすべて各自負担となります。

※運営者および関係各局が不適切だと判断した物に関しては、出店をお断りする場合があります。

※「臨時営業許可」による申請での仕出しの販売は不可です。

▼加工品の食品表示（例）

名称
原材料名
原料原産地名
内容量
固形量
内容総量
賞味期限
保存方法
原産国名
製造者

▼販売不可品目について（一例）

- ・その場で調製する、おにぎり・惣菜・弁当（キッチンカーを除く）
- ・食肉（食肉販売業）、魚介類（魚介類販売業）

諸注意・順守事項 その3

▼禁止事項および諸注意

- ・アルコールドリンク販売については、出店決定者に別途詳細をご案内いたします。
- ・飲食販売出店者は出店および食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して発生した事故、苦情に対してすべての賠償責任を負っていただきます。
- ・衛生面に最大限の努力をし、事故、苦情などが発生しないように注意してください。適宜、帽子・エプロン・手袋などを使用してください。
- ・各店舗は分別されたゴミ箱を設置し、出店の際に出たゴミは各自お持ち帰りください。
- ・運営者および保健所などより指示があった場合は、それに従って販売していただきます。
- ・過去に食品衛生法、JAS法ならびに関連する条例などに基づく処分を受けたことのある方は出店をお断りいたします。

▼悪天候時について

- ・大雨や台風などの悪天候時には開催を中止いたします。その際にはご登録いただいている携帯メールにご連絡させていただきます。
- ※前日から天候がよくない場合
開催前日18時に事務局にて開催可否を判断し、速やかに携帯メールにご連絡いたします。
- ※前日では判断のつかない場合
当日朝5時30分に事務局にて開催可否を判断し、速やかに携帯メールにご連絡いたします。
- ※開催後、当日12時以前の天候による突然の中止の場合には、出店料をお戻しいたします。その際、初回登録料は返金いたしません。
- ※天候により開催を中止した場合の損失補填は行いません。

諸注意・順守事項 その4

▼釣り銭について

- ・出店者ご自身でご用意ください。

※土曜、日曜開催のため、金融機関での両替ができませんので、ご注意ください。

▼ブースが不在になる場合

- ・トイレや商品の補充などでブースに人がいなくなる場合は、必ず事務局スタッフにご連絡ください。一定時間のみ不在対応をさせていただきます。
- ・事務局スタッフによる販売は行えませんので、ご了承ください。

▼パンフレットの配布

- ・出店者はご自身の小間内で出店物に関するカタログ、パンフレット、商品見本などを配布することができます。
- ・ご自身の小間以外での配布、デモンストレーション、呼び込みなどは一切禁止です。

▼写真・ビデオ撮影

- ・撮影の範囲は、ご自身の小間および出店者が特定されない全景のみとします。
- ・会場全体の撮影に関しては、事務局の撮影班および事務局が認めた報道機関による撮影のみ許可します。
- ・来場者による写真・ビデオ撮影は規制を設けません。

▼警備および出店物の保護

- ・出店物の保護については、出店者自身に責任を持ってご対応いただきます。
- ・運営者は会場内で発生した事故に対しては一切の責任を持ちません。

▼清掃

- ・小間内の清掃は各出店者の責任を持って行なっていただきます。
- ・ほうき、ちりとり、雑巾などは各自で必ずご持参ください。
- ・廃棄物や小間内および周辺のごみなどは責任を持ってお持ち帰りください。

※終了時に明らかに目立つ汚れが発生した場合などは、別途清掃料を請求させていただく場合がありますので、ご注意ください。

▼保険について

- ・運営者は施設賠償責任保険に加入しております。
- ・各出店者についてもPL保険（生産物賠償責任保険）への加入を願います。

当日のスケジュール

時間	全体	出店者
9:30	会場設営	
10:00	受付開始	受付
		搬入
11:00	マルシェ開始	販売開始
12:00		
13:00		
14:00		
15:00		
16:00		
17:00		
18:00	マルシェ終了	※季節により延長・短縮あり。
		販売終了
		売上報告の提出
		清掃
	撤収・清掃	搬出
19:00	撤収・清掃	
19:30	解散	



※販売終了後は、必ず自身のブース周りを清掃してからお帰りください。
ほうき、ちりとり、雑巾は各自ご持参ください。
また、各ブースで発生したゴミは、各自お持ち帰りくださいますようお願いいたします。

当日の搬入・搬出

▼搬入時間：10:00～10:45

▼搬出時間：18:00～19:00

※車両での搬入は上記時間帯に作業を終え、車を速やかに退出させてください。

※前日からの搬入はできません。

※マルシェ終了時間前に搬出を行う場合には、必ず事務局にご連絡ください。

▼搬入・搬出時の宅配便利用について

・必ず時間指定便でお送りください。当日の時間指定はAM10時着をお願いいたします。

前日着は受け付けておりません。

・送付状の控えは必ず当日持参してください。商品の到着が遅れた場合に必要となります。

※商品送付先

住所：東京都目黒区上目黒1-26-1

宛名：中目黒村マルシェ 内 「ご自身の出店者名」

連絡先：ご自身の携帯電話番号を記載してください。

※宅配便による搬出について

・宅配便による搬出を希望される場合は、当日の午前中までに事務局までご連絡ください。

・最終集荷は17時です。それまでに梱包、伝票を作成し、事務局までお持ちください。

▼商品の保管について

・当日分の商品ストックは、販売什器の背後および足元をご利用ください。

・事務局では管理責任を負うことはできませんので、予めご了承ください。

▼2日間の連続出店の場合

・2日目の商品は出店者ご自身で保管してくださいますようお願いいたします。



中目黒村
Marche

緊急時対応 その1

▼緊急時の心得

- ・突然起こる緊急時において、適切な対応がとれるよう、対応を理解しておいてください。
- ・緊急時には、必ず事務局の指示に従い、混乱を招かないように注意してください。
- ・緊急時の来場者避難誘導は、事務局・運営スタッフ・出店者全員で対処し、来場者の安全を優先に考え行動してください。

▼当日緊急連絡先

- | |
|--------------------------------------|
| ・中目黒村マルシェ実行委員会 三浦謙一 090-4072-1844 |
| ・アトラスタワー防災センター/東急コミュニティ 03-3714-9341 |
| ・東京電力 0120-995-002/03-6374-8936 |
| ・東京ガス 0570-002211/03-5722-3111 |
| (ガス漏れ通報) 0570-002299/03-6735-8899 |

▼関係機関連絡先

関係機関名	住所	電話番号
目黒警察署	東京都目黒区中目黒2-7-13	03-3710-0110
目黒消防署	東京都目黒区下目黒6-1-22	03-3710-0119
共済病院	東京都目黒区中目黒2-3-8	03-3712-3151

▼救護体制

- ・施設内で急病人・けが人が発生した場合、下記の体制に従い、迅速かつ適切な処置をとると同時に、事務局・運営スタッフと連絡を密にして対応してください。
- ・軽症の場合、同伴者の有無を確認して、傷病者が自力で歩行可能な場合は事務局受付に案内してください。
- ・重症の場合、同伴者の有無を確認して、状況が深刻な場合（意識不明など）は動かさず、状況に応じて事務局より救急車の申請を行なってください。

会場担当者（アトラスタワー）にAED（心臓救命装置）の場所を確認し、もしくは、手配を依頼してください。 ※救急車 119番通報

▼出店物盗難発生時

- ・原則として、各出店者の責任において管理を行なってください。
- ・商品などの盗難が発生した場合は、迅速に事務局に連絡し指示に従って行動してください。
- ・出店者の判断で自ら所轄警察に盗難届（紛失届）を提出していただきます。

※所轄警察 110番通報

緊急時対応 その2

▼拾得物があった場合

- ・原則、拾得した物は中目黒村マルシェ事務局に届けてください。
- ・来場者から拾得物に関するお問い合わせがあった場合は事務局をご案内ください。
- ・開催中は事務局で保管し、終了時まで申し出がない場合には警察へ届けます。

※出店者および事務局関係者が拾得した場合

- ・上記原則に従い、速やかに事務局に届け、所定の「拾得物届出書」に記入。

貴重品の有無にかかわらず、権利は自動的に放棄されます。

※来場者から直接、事務局に拾得物のお届けがあった場合

- ・事務局スタッフが最寄りの警察署（交番）へお届けいただくようにご案内いたします。

お届けを拒否された場合は、報奨金を受け取る権利や、6ヶ月後落とし主が現れない場合に発生する所有権の権利を放棄するか丁寧にお尋ねし、放棄すると答えた場合は、

「いつ」「どこ」で拾得されたか確認いたします。（個人情報はお聞きしない）その上で高価でない物は事務局で1日保管、高価な物はすぐに警察署（交番）にお届けします。

※会場内事務局対応

- ・会場内事務局では高価でない拾得物の管理を行い、落とし主が現れた場合は、遺失物の特徴などを伺い、本人の物と確認できた場合は返却いたします。

▼遺失物があった場合

- ・来場者から遺失物に関するお問い合わせがあった場合、事務局をご案内ください。事務局に届け出がないか確認の上、届け出があれば事務局で対応、なければ最寄りの警察署（交番）をご案内します。

▼問い合わせがあった場合

- ・問い合わせがあった場合には、正確に分かる内容であれば出来る限り対応してください。
- ・その場で分かりかねる内容の場合には、事務局スタッフにご確認ください。

▼クレーム対応

- ・クレームがあった場合は、まずその方の話を良く聞き、その内容を明確にしてください。
- ・正確に分かる内容の場合は、きちんと対応し納得していただけてください。
- ・その場で分かりかねる内容や対応できないと判断した場合、またはその方が激昂している場合は速やかに事務局スタッフに報告し、引き継いでください。

曖昧な対応は絶対に行わないでください。